

第28回定時株主総会の招集に 際しての電子提供措置事項

1. 業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要
2. 連結計算書類
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
3. 計算書類
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

ベース株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・執行役員は、高い倫理観を持つとともに法令および定款を遵守するため、当社では「経営理念」、「企業指針」、「行動規範」を定め、使用人への周知徹底を図ります。

各部門は、所管する業務に対して遵守しなければならない法令および社内規定を理解し、遵守に努めます。

当社は、全社的なコンプライアンス意識の向上とリスクの低減を図るべく、コンプライアンス委員会を設置し、当社を取り巻くリスク環境下において優先度や緊急度を踏まえ、状況に応じた最善の対応を図ります。

内部監査部門は、業務が適切に実施されていることを監査し、問題が発見された場合には、当該事項を指摘し改善を促します。

② 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る記録は、「文書管理規程」等の規定により作成、保管するとともに、取締役（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じてこれらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「決裁権限規程」その他規定を定め、所定の決裁・承認を得た後に業務を遂行します。

また、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、個人情報保護委員会を設置し、リスクの低減に努めます。

万が一リスクが顕在化した場合には、「リスク管理規程」に基づき迅速な対応を行い、損害の発生を最小限に抑えます。

④ 取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入したことにより、意思決定機能と執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化を図ります。

また、「組織規程」、「職務分掌規程」、「決裁権限規程」により、取締役、執行役員、および、使用人の職務分掌と決裁権限を定めており、執行役員制度と併せて機動的な業務執行を行います。

⑤ 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社の取締役会に出席することにより、業務上の重要事項等について報告を受けます。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社の取締役または監査役を兼務する当社の取締役を通じて当社グループ間の連携強化を図り、必要な措置を講じます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営については「関係会社管理規程」に基づき、総合企画部が主管部署となって子会社の管理を行います。また、経営に関しては、子会社の経営の独立性等を尊重しながら、重要事項については当社の取締役会で審議を行います。

二. 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

常務取締役をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に従って法令や定款等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深めるとともに遵守体制を構築します。当社の内部監査担当者は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の管理状況および業務活動について内部監査を行います。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用者に関する事項

内部監査室を監査等委員会の職務を補助する部門とし、内部監査室に所属する使用者を監査等委員会の職務を補助する使用者（以下、「補助使用者」という。）とします。

また、監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務補助のため内部監査室以外に所属する使用者を補助使用者とすることできることとし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が協議を行うものとします。

- ⑦ 補助使用人における取締役からの独立性に関する事項、ならびに、補助使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人の独立性を担保するため、監査等委員会より指揮命令を受けた補助使用人は、当該指揮命令を受けた業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指揮命令を受けた業務に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。
- ⑧ 取締役・執行役員および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制
内部監査の実施状況および監査結果、ならびに、内部通報制度により入手した通報内容は、監査等委員会に報告することとします。
その他、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した者は、監査等委員会に速やかに報告することとします。
- ⑨ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度運用規程により、当社は通報者が通報したことを理由に通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないこと、また、通報者に対して不利益な取扱いを行った者に対して処分を課すこととします。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は、職務の執行にあたり必要な場合において、弁護士や会計監査人等に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会、および、常勤監査等委員が窓口を務める内部通報制度を設置し、運用をしております。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ委員会により、当社オフィスや社内システム等に関する脆弱性について毎年確認しており、適宜対策の見直し・強化を行っております。また、全社員および協力企業の要員に対して情報セキュリティ教育および試験を定期的に実施しており、情報セキュリティルールの理解と意識の向上に努めております。

なお、社内規程等は社員向けポータルサイトで常時閲覧できる体制をとっております。

② 取締役の職務執行

取締役会を毎月および必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、常勤取締役から職務執行状況について報告をしております。社外取締役は、取締役会において客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。

③ 監査等委員会監査および内部監査

内部監査担当、監査等委員による法令および社内規程に対する遵守状況の監査を行い、コンプライアンスを遵守していることを確認するとともに、改善の必要があれば、速やかに対処できる仕組みを構築しております。

監査等委員会は、会計監査人や内部監査担当者と定期的に連携を図っております。また、常勤監査等委員が取締役会以外の社内の主要会議に出席することで、事業状況の理解を深め、取締役の業務遂行状況を監視するとともに、業務監査の実効性を確保しております。

④ 子会社管理

当社の取締役が子会社の董事（取締役）および監事（監査役）を兼任し、毎月開催される董事会（取締役会）に参加することで、業務上の重要事項等について把握し、必要に応じて当社の取締役会に報告をしております。また、子会社の毎月の経営会議にも取締役が参加することで、業務遂行のより詳細なレベルまで把握することに努め、子会社管理の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,119,178	1,059,993	9,702,366	△1,310	11,880,228
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	1,920	1,920			3,841
剰 余 金 の 配 当			△1,915,067		△1,915,067
親会社株主に帰属する当期純利益			3,871,444		3,871,444
自 己 株 式 の 取 得				△1,000,092	△1,000,092
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,920	1,920	1,956,376	△1,000,092	960,126
当連結会計年度末残高	1,121,099	1,061,914	11,658,742	△1,001,402	12,840,354

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	172,201	95,770	267,971	477	308,531	12,457,208
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行						3,841
剰 余 金 の 配 当						△1,915,067
親会社株主に帰属する当期純利益						3,871,444
自 己 株 式 の 取 得						△1,000,092
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	80,904	43,109	124,013	△66	45,271	169,219
当連結会計年度変動額合計	80,904	43,109	124,013	△66	45,271	1,129,345
当連結会計年度末残高	253,105	138,879	391,985	411	353,803	13,586,554

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 貝斯（無錫）信息系统有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

八. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

□. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関するソフトウェア受託開発事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 請負契約

請負契約については、開発作業の進捗に従って顧客に支配が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

□. 役務提供契約

役務提供契約については、顧客への役務提供を通じ、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益認識した金額)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

6,107千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。作業工数、外注費等で構成される総原価の見積りは、プロジェクト毎に専門的知識と経験を有するプロジェクト責任者によって行われておりますが、一定の仮定のもと見積りがなされており、想定外の事象等が発生し見積総原価が変更となった場合には、各連結会計年度の売上高に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 171,949千円

(2) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額 2,500,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 2,500,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	18,770,400株	22,800株	－株	18,793,200株

(注) 株式数の増加は、新株予約権の行使により22,800株を発行したことによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	976,035	52	2023年12月31日	2024年3月11日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	939,032	50	2024年6月30日	2024年9月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	960,530	52	2024年12月31日	2025年3月10日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	164,400株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、金融機関からの借入により運転資金を調達することとしております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

従業員に対する短期貸付金については、内規に基づき適切に管理しております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が資金繰り計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越契約等により手許流動性を高め、流動性の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 價 証 券	1,084,471千円	1,076,495千円	△7,975千円
資 产 計	1,084,471	1,076,495	△7,975

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額1,600千円）については、市場価格がないため上表には記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,616,195	—	—	—
売掛金	3,048,023	—	—	—
短期貸付金	1,073,769	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	119,927	—	—
合計	15,737,988	119,927	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響をあたえるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	964,544	—	964,544
資産計	—	964,544	—	964,544

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	49,910	—	49,910
その他	—	62,041	—	62,041
資産計	—	111,951	—	111,951

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は、公表されている基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないとため、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	1,110,949
一定期間にわたり移転される財又はサービス	19,119,236
顧客との契約から生じる収益	20,230,185
外部顧客への売上高	20,230,185

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,604,812
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,048,023
契約資産（期首残高）	75,513
契約資産（期末残高）	20,789
契約負債（期首残高）	30,296
契約負債（期末残高）	10,237

契約資産は、主に開発作業の進捗に応じて収益を認識している請負契約の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点での顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、請負契約等について顧客から受け取った前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	716円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	207円07銭

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剩余金 合 計	その他の利益剰余金	別 積	途 金
当 期 首 残 高	1,119,178	1,059,178	1,059,178	20,000	9,468,184	9,488,184
当 期 变 動 額						
新 株 の 発 行	1,920	1,920	1,920			
剩 余 金 の 配 当					△1,915,067	△1,915,067
当 期 純 利 益					3,842,165	3,842,165
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 变 動 額 合 計	1,920	1,920	1,920	-	1,927,097	1,927,097
当 期 末 残 高	1,121,099	1,061,099	1,061,099	20,000	11,395,282	11,415,282

	株主資本		評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他の有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,310	11,665,232	172,201	172,201	477	11,837,910
当 期 变 勤 額						
新 株 の 発 行		3,841				3,841
剩 余 金 の 配 当		△1,915,067				△1,915,067
当 期 純 利 益		3,842,165				3,842,165
自 己 株 式 の 取 得	△1,000,092	△1,000,092				△1,000,092
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			80,904	80,904	△66	80,838
当 期 变 勤 額 合 計	△1,000,092	930,847	80,904	80,904	△66	1,011,685
当 期 末 残 高	△1,001,402	12,596,079	253,105	253,105	411	12,849,596

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なもののについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関するソフトウエア受託開発事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 請負契約

請負契約については、開発作業の進捗に従って顧客に支配が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 役務提供契約

役務提供契約については、顧客への役務提供を通じ、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益認識した金額)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

6,107千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	89,724千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	1,865千円
② 短期金銭債務	9,332千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	119,475千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	321,458株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	389,486千円
未払法定福利費	60,201千円
未払事業税	59,173千円
未払事業所税	5,084千円
長期未払金	4,250千円
一括償却資産	10,735千円
敷金保証金	5,465千円
その他	6,175千円
繰延税金資産合計	540,572千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△111,705千円
繰延税金負債合計	△111,705千円
繰延税金資産の純額	428,867千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	貝斯（無錫）信息系统有限公司	所有 直接 61.5%	開発外注先 役員の兼任	システム開発外注 研修委託 採用委託 社宅の提供	90,997 3,011 22,913 2,552	その他 (流動資産) 買掛金 未払費用	1,865 7,817 1,515

(注) 1. 取引条件については、市場実勢等を勘案して毎期価格交渉の上で決定しております。

2. 議決権等の所有割合は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 695円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 205円50銭 |